

平成二十六年十一月十二日

青森県教育委員会第七百九十回定例会

期日 平成二十六年十一月十二日(水)  
場所 教育庁教育委員会室

## 会議次第

一 開会

二 その他

職員の懲戒処分の状況

.....

三 閉会

〔その他〕

## 職員の懲戒処分の状況

平成26年11月（10月1日～10月31日分）

青森県教育委員会

事案1 （処分後速やかに公表した事案）

①被処分者 下北地域の高等学校 教諭（56歳 男性）

②事件の概要等 窃盗（万引き）

- ・平成26年7月27日（日）、午後4時40分頃、青森市内のショッピングセンター内のテナント店で衣服（ズボン1本）を、スーパーマーケットにおいて雑誌（2冊）を持参したエコバックに入れ、車に戻ろうとしたところで、警備員に声をかけられ万引きしたことが発覚した。その後、事務室に連れて行かれ、その場で警察に通報された。
- ・平成26年9月24日（水）、刑事手続上、不起訴処分として事件処理された。
- ・平成22年12月にも窃盗で検挙され、平成23年3月、停職4月の懲戒処分を受けている。

③処分内容 停職6月（同日付けで辞職を承認）

④処分年月日 平成26年10月17日

事案2 ①被処分者 青森県教育委員会事務局等（本庁）一般職員（37歳 男性）

②事件の概要等 速度超過（25km/h以上30km/h未満）

- ・平成26年9月9日（火）午前9時8分頃
- ・上北郡東北町内の県道
- ・最高速度40km/hのところ、66km/hで走行

③処分内容 戒告

④処分年月日 平成26年10月14日

⑤その他 平成26年6月28日に速度超過を起こしていることから、量定を加重。

事案3 ①被処分者 三八地域市部以外の中学校 教諭（40歳 女性）

②事件の概要等 速度超過（30km/h以上50km/h未満）

- ・平成26年6月3日（火）午後2時33分頃
- ・八戸市内の県道
- ・最高速度40km/hのところ、81km/hで自動車を走行

③処分内容 戒告

④処分年月日 平成26年10月24日

事案4 ①被処分者 西北地域の高等学校 事務職員（24歳 男性）

②事件の概要等 速度超過（30km/h以上50km/h未満）

- ・平成26年9月5日（金）午後4時1分頃
- ・平川市内の国道
- ・最高速度60km/hのところ、94km/hで自動車を走行

③処分内容 戒告

④処分年月日 平成26年10月27日